

DVを受けています

相談例

私は結婚して10年になり、夫の間に子どももいます。ところが最近、夫が酒を飲んではいささなことで怒鳴るようになり、私に暴力を振るってくるのです。最近、夫婦げんかを止めようとする子どもたちにも暴力を振るうようになり、子どもも「こんな生活はもういやだ」と言っていますが、夫は私にとっても優しくしてくれる時もあり、今後どうしようか悩んでいます。



○ DVは繰り返されます

DV被害者の中には「警察に相談したことが加害者に知られると、さらに暴力を振るわれるのでは」と心配する方が少なくありません。しかし、一度暴力を許すと、DVが繰り返され、重大事件に発展するおそれが高くなります。一旦、暴力が収まり相手が優しくなっても、それは「ハネムーン期」と呼ばれる一時的なもので、やがて、ストレスが蓄積される「蓄積期」を経て「暴力爆発期」に至り、激しく暴力を振るわれるケースも少なくありません。被害が深刻になる前に、勇気を持って警察に相談してください。

○ DVは子どもにも悪影響を与えます

子どもの面前でのDVは、子どもに心理的外傷を与え、心身に悪影響を及ぼす児童虐待(心理的虐待)に該当する可能性があります。

○ 配偶者等から暴力を受けた場合の対応

● 緊急性がある場合

「現に相手から暴力を振るわれている」「相手が暴れている」などの緊急性がある場合は、すぐに110番通報してください。

● 相談したい場合

警察では、相談内容をもとに、あなたの意思をふまえた上で、必要に応じて、「口頭での注意」「加害者の検挙」「被害防止のための援助」「保護命令制度の説明」「関係機関への連絡」「安全な場所への避難」などの対応を講じます。